

## 令和4年度 社会教育委員会議第1回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和4年6月6日（月） 午後6時30分～午後8時40分

2 場 所 中原市民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員

森島委員、岩木委員、金丸委員、石村委員、下田委員、山本委員、  
石川委員、町田委員、大津委員、高森委員、井口委員、秋元委員、  
奥平委員、河村委員、丹間委員、中村委員、和田委員

（欠席：渡邊委員、丹野委員、長岡委員）

(2) 事務局 岸生涯学習部長、箱島生涯学習推進課長、山口生涯学習推進課担当課長（事業調整）、柿森生涯学習推進課担当課長（社会教育施設整備）、野崎課長補佐、関担当係長、齋藤職員、小林職員、柳尾職員

4 議 題

(1) 報告事項

① 社会教育委員会議の職務及び今期会議の進め方等について 【資料1】

(2) 協議事項

① 各種委員の選出 【資料2】

② 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」について 【資料3】

5 その他

6 傍聴 なし

事務局 本日の委員の出席状況は20名中17名の出席となっており、会は成立している。会議の議事運営は、議長にお願いするところだが、本日は第1回目の会議であり、議長選出までは事務局で進行する。資料の確認をお願いしたい。

委嘱状伝達については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、机上に配布させていただいたので、ご了承いただきたい。

主催者の挨拶として、岸生涯学習部長からご挨拶をさせていただく。

岸部長 失礼ながら、委嘱状を机上配布という形で交付させていただいた。これから2年間の任期となるのでよろしくをお願いしたい。

さて、コロナ禍も2年を経過し、今回活動報告ということで、「令和3年度教育文化会館・市民館活動報告書」をお配りしたが、昨年度の社会教育に関する事業の延べ参加者数が約3万2千人であり、コロナ前の平成30年度だと約11万人の方が延べで参加されていた。令和2度と比べると、令和3年度の延べ参加者数は増えているが、コロナ前と比べると3割にも届かず、まだ戻っていないというのが実態である。

また、コロナ前においても本市の市民館・図書館の利用者は年々減ってきている中で、コロナ禍に突入したという状況であり、そのような点からも、市民館の活用状況を含めて社会教育に関わる環境が厳しい状況にあるかと思う。

こうした状況にあっても、より一層暮らしやすい地域社会の実現を目指して、どのような学びの場を地域にデザインしていくべきかを、ぜひ委員の皆様方と一緒に考え、議論をさせていただきたいと考えている。

これまでの社会教育委員会会議では、委員相互の意見交換や調査研究が中心に行われてきたところだが、今期の会議については、教育委員会と社会教育委員会会議の連携をより深めていくために、新しい体制と仕組みを構築し、教育委員会と社会教育委員会会議が一体となって本市の教育課題に取り組んでいきたいと考えている。詳しくは後ほど、議題の中で事務局から説明させていただく。

これから2年間、委員の皆様方には、それぞれの専門や活動の経過から様々なご意見をいただき、本市の社会教育をより良い方向に進めていきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

事務局 続いて、委員の自己紹介を名簿順にお願いしたい。

< 名簿順に委員それぞれが氏名と出身団体等の自己紹介を行った。 >

事務局 続いて、事務局の紹介をさせていただく。

< 事務局名簿のとおり、事務局の紹介を行った。 >

事務局　それでは始めに、議長及び副議長の選出に入らせていただく。

< 議長には中村委員への推薦、副議長には奥平委員への推薦があった。 >

< 中村委員、奥平委員への推薦について、承認を経て議長・副議長に選任した。 >

事務局　以降の議事進行については、議長にお願いしたい。

議長　今期は今までの社会教育委員会議の経験の蓄積を生かして、教育委員会との連携をしていきたいということなので、皆様のご支援をお願いしたい。

それでは、(1)報告事項①社会教育委員会議の職務及び今期会議の進め方等について、事務局からの説明をお願いしたい。

< 箱島生涯学習推進課長から、資料1に基づき説明。 >

議長　ここまでの説明について、ご不明な点があればお願いしたい。

市民館・図書館の管理・運営の考え方、川崎市民館・労働会館 管理運営計画については、3回でまとめなければいけないというタイトなスケジュールである。

委員の方で何か質疑はあるか。

和田　丁寧に社会教育委員の意見を聞きながら、我々は広い意味で市民の代表なので、市民と協働で進めていくという前向きな提案で良いと思った。生涯学習活動の方針の策定に社会教育委員が関わるということは良いことである。そのうえでこれは要望なのだから、スケジュールでは、1回目の定例会で「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」の説明があり、次回が意見聴取となっているため、その場で一定の意見聴取ができた方がよいと考えるので、事務局でも柔軟に対応していただけないか。

事務局　本日の資料で意見書を配布させていただいた。1回目で多量な説明をしてから、意見をいただくが、ゆっくり資料を読んだり、各出身団体に持ち帰って意見を出したりすることもあると思う。会議以外でも、疑問があればその都度事務局からお返ししたい。会議は限られた回数なので、なるべく効率よく、多くの意見をいただく時間を長くとりたいと考えている。

下田　回数が少ない中で、市民館・労働会館の問題を把握して、今後どう管理運営するのがよいか諮るとするのは難しいと思う。

平成26・平成27年度社会教育委員会議で、市民館・図書館のあり方について、武蔵野市や横浜市の指定管理の様子を見学したうえで、意見などを報告書にまとめられている。短い期間で、自分の意見をここまで言えるのかという疑問がある。

平成26・平成27年度の社会教育委員会議としての一定の見解と、そこから古くなったこと、今も活きていることがあると思うので、学ぶ機会が必要だと思う。そのような機会をスケジュールの中に入れてほしいし、定例が難しければ、臨時でやってもよいと思うくらい重要なことだと思う。

事務局 当該報告書は皆様にすぐにお送りする。報告書を読んでいただいたうえで、臨時会をやるかどうかは議長と相談したい。皆様に学んでいただく機会としてまずは資料を送るということでしょうか。

議長 事務局から資料を送っていただいて、その後については事務局と相談する。タイトなスケジュールの中でどうするか、追ってご連絡する。

和田 報告書はネットから見ることができる。社会教育委員が2年間かけてつくっており、市民目線の良い報告書になっているので、今後の指定管理化への議論にも役に立つと思うので、ぜひ読んでいただきたい。

今後各委員から届いた意見や質問について、第2回定例会での意見聴取の際に役立てることができれば、今の下田委員の意見もうまく反映できると考える。

議長 続いて、(2)協議事項①各種委員の選出について、事務局からの説明をお願いしたい。

< 関担当係長から、資料2に基づき説明。 >

< 全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会は、事務局にて対応すること、神奈川県社会教育委員連絡協議会は中村議長・奥平副議長を理事として選出することについて、承認を経て決定した。 >

< 大ホール優先利用調整会議について、下田委員から立候補があり、承認を経て大ホール優先利用調整会議の委員に選任した。 >

議長 続いて、(2)協議事項②「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」について、生涯学習推進課からの説明をお願いしたい。

<山口事業調整担当課長、柿森社会教育施設整備担当課長から、資料3に基づき説明。>

議 長 今の説明について、質問等あればいただきたい。

和 田 そもそもなぜ指定管理者制度の導入にいたったのか。職員から「直営方式ではやっていけない」という声があったのか、または市民から「直営方式は市民のニーズに答えていない」といった声があったのか、伺いたい。

山口担当課長 指定管理者制度はあくまでも手段である。市民館・図書館の今後10年先を見据えた方向性をまずは作ろうと「今後の市民館・図書館あり方」を、令和3年3月に2年ほどかけて市民意見も聞きながら策定した。市民館・図書館に対する期待やニーズも広がっていることが把握でき、例えば地域のコミュニティスペースや館内以外での学びの場の展開といった意見が多数あった。その中で、あり方を実現するためにはどうするのか、という視点で検討してきた。職員を大幅に投下することは市の現状では難しい中で、民間の力を活用するという方向性を導き出した。

和 田 本当は「地域の中で活躍できる市民館には人が欲しいけど、現状の職員では人が足りないからこの制度を導入する」という理解でよいか。

山口担当課長 マンパワーの面もある。さらにノウハウの面もある。広がりのあるサービス感を求められている中で、民間の持つノウハウとマンパワーを活用しながら進めていくものと考えている。

和 田 今回の管理運営の考え方を進めるにあたり、現場職員の声をどのように聞いたのか。あるいは市民の声をどのように反映したのか。

山口担当課長 図書館は、生涯学習部の中の一つの部という扱いになるので、部内での協議を頻繁に行った。特に図書館長会議や、より現場に近い職員の会議等の場で、あり方策定のときから協議を重ねてきた。市民館は、市民館長会議や係長級の会議、また、区役所の意向もあるので、各区長・副区長との協議の中で方向性について検討してきた。

和 田 政令指定都市はなぜ指定管理者制度の導入が多いのか。

また、これは質問であり要望でもあるが、指定管理者制度の導入は川崎の社会教育の歴史的な大転換であり、この数回の会議も歴史的に振り返られるという自覚を思っている。

視察調査に行ったのは、市民館関係だと基本的には指定管理者制度でうまくいっているところだと思われる。直営方式を維持しているところ、あるいは一部直営方式を残している自治体・政令指定都市もあるのではないかと考える。

この視察調査だと、結論に向かっていいところ取りの調査値になっているという感が否めない。なぜ視察調査がこの場所だったのか、学識の立場としては恣意的な選抜に感じる。

事前にこの社会教育委員会議の場で相談してもらえれば、視察についても一緒に研究できたのではないかと感じる。

市民に開かれた説明をするという観点から、より多角的・総合的に、そして公平に検討していることがわかるような形であることが必要である。

山口担当課長 川崎市の市民館はホール併設型で、他都市に比べて規模感が大きいものであり、他都市でいう生涯学習センターの形に近い。他都市の公民館は地域ごとに数多く設置されており、地域密着の小規模のものが多い。その点で、そもそもの性質が異なると言える。

政令指定都市に指定管理者制度が多い点については調べ切れていないが、受託事業者の状況や導入のしやすさを総合的に判断しているのではないかと考える。

生涯学習センターのようなホール運営を抱えているところについては、専門性が高くなり、民間に任せる傾向が強いように感じる。規模が大きくなってくると管理運営にも手間がかかるため、公民館よりも生涯学習センターのような場所が、指定管理者制度導入の実績値が高まっているのだと考えられる。

視察調査については、全国的にも優良事例とされ、うまく民間の力を活用している団体を中心にみてきた。それは、我々が直営でやってきた歴史の中で、新たに一步踏み出すために参考にしたいということと、もともとは直営だったものをなぜ導入に踏み切ったのか、課題はどんなものがあつたのか、行政の立場で確認することができ、さらに行政と管理者の両方の立場について話が聞けるということであつた。

また、視察調査したのは複合施設が多く、図書館と市民館が一つの建物に入っていたり、ちょっとした市民交流施設がついていたり、川崎市の状況に近いということを踏まえて伺った。

金丸 資料の中に「スパイラルアップ」とあるが、例えば個人で本を借りるという個人の学びをしているが、これがさらなる高みにつながっているかということ、個人の課題ではないのかとを感じる。

また、市民館を利用しているが、スパイラルアップができていないのではないかと

という印象を持っている。その点について、利用者に「スパイラルアップしているか」というようなヒアリングをしているのか。

山口担当課長 直接利用者に「スパイラルアップできているか」ということを確認するのは難しい。

これまで市民館では、講座を受けた人が学んだ知識を活かして自分で何かしたい、団体を作りたいといった動きをして、自ら講座を運営するというような流れできていた。しかし、最近はそのような流れが弱くなってきている。

もともと市民館は、学びを出発点に活動を誘発し、それが地域の支えとなるということを意識して仕掛けていく施設である。本来社会教育施設はそのような発射台であるべきという認識で、それを求める意味合いの「スパイラルアップ」ということである。

奥 平 指定管理者制度導入の効果について、概要版にあるこの内容が、なぜ行政でできないのか。「指定管理者制度を導入したからこうなる」ということではないと私は読めた。オープンスペースを利用した施設利用の促進なら、今やればよいし、ICTを活用した情報発信も行政ができないわけではないと感じる。これらは指定管理による効果であるということではないと考える。

川崎市民館・労働会館の管理運営計画について、すでに指定管理者制度が導入されている労働会館の記載として「経費の縮減を図ることを目的として、運営管理をしていく」とあるが、これまでは経費についての記載がなかったと思うので、特殊な例と感じた。

また、運営収支にある「利用料金収入の向上」とあるが、これは値上げなのか、と読み取れると感じた。個人的には市民館・図書館が社会教育施設として非常に重要な施設であると考えた中で、多くの方に利用してもらう環境作りとしては、値上げによる運営は難しくなる可能性があると考えた。

行政が運営したままで値上げすることも、条例を変える等必要になるのか分からないが、運営をするうえでの予算上の問題で、受益者負担という考え方は指定管理でなくても可能だと思うので、それぞれの論点について、指定管理でなければできないことではないと読み取れた。その点もぜひ留意いただきたい。

さらに、管理運営主体に求めるものとして、「地域の特性や実情に精通した専門性の高い人材の確保」について、地域に根ざした社会教育施設としては非常に重要なことであると考えるので、仕様書にしっかりと盛り込まれていくものと思う。他都市の状況は調べればよいが、地域や地元に関することは、その地域の人がよく知っており、貢献できることもあると思う。地域性を失わない形での運営が重要であると考えた。

山口担当課長 指定管理者制度導入による想定効果については、本編に、より詳しく他都市の事例を踏まえたイメージを記載しているので、後ほどご覧いただければと思う。

ご指摘の通り、限りある資源をうまく活用しながら、どうしたら実現できるかという視点に立っているものなので、直営では絶対にできないというものではないと言える。

しかし、うまく民間のノウハウを活用しながら、今、行政が持ち得る資源の中で実現をしていきたいということで、考えているものである。

料金については、条例で上限額を決めているもので、指定管理者制度を導入することで値上げするという事はない。社会状況の変動に鑑みて他の施設と同様に市全体として検討して値上げするということがあるかもしれないが、単純に収支構造を上げるために料金を上げるということはない。市民館でいただくのはあくまでも実費のもので、ここで収入が大きく改善するとは想定していない。

ただし、現在の館の利用率が50%に留まるので、利用率が上がればより多くの方に利用していただき、さらに料金収入も上がるのではないかと考える。

地域性の部分について、非常に重要なご指摘をいただいた。大事にしてほしい部分等を委員の皆様にしっかりとヒアリングして、しっかりと受け止めながら、指定管理者制度の活用を検討するため、これからも皆様のご意見をいただきたいと思う。

丹 間 すでに進み始めている施策に対して、社会教育会議としては、実効性のある意見をまとめていくことが重要であると考えます。

先ほど和田委員からも視察調査について質問があったが、同じ政令市の千葉市の場合、公民館には市の外郭的な団体が指定管理になっている。川崎市の場合は、市や教育委員会の外郭的な団体による指定管理を想定しているのか、またそのような団体があるのかどうか聞きたい。

次に、直営・業務委託・指定管理それぞれにメリットデメリットがあり、すでに検討が始まっているということだが、市の責任の所在が非常に重要な観点になってくる。資料1の20ページに同様の質問があり、回答に「仕様書」とある一方、管理運営の考え方には「業務要求水準書」という言葉が出てくる。この二つの違いを教えてください。それぞれ誰が作成するもので、どのくらいの頻度と機会で、指定管理者に対して提示していくことができるのかを伺いたい。

最後に、市民や利用者の意見を定期的に反映させていくことが重要であると考えます。そこで、資料2にある「審議会等」とは具体的には何を指すのか伺いたい。

箱島課長 市の出資法人として生涯学習財団という団体がある。生涯学習財団もいくつかの施設の指定管理者となっており、川崎市子ども夢パークもNPOとジョイントして運営している。

仕様書を使うのは指定管理者の募集を行うときであり、教育委員会が、募集の際に使うものである。要求水準書は、仕様書を作る際に、例えば人員の配置やサービスの内容としてこんな事業をやってほしいなどといった、どこまでの水準を求めるのかを示すものである。

これらの仕様に基づいて事業者が手を挙げ、提案書を提出してもらおう。提案書の中身は精査をして、外部も入れた選定委員会を行う。最終的には教育委員会、市議会で承認をいただく。

山口担当課長 審議会とは、社会教育委員会議や各市民館が持つ専門部会、図書館の専門部会を指している。

井 口 市民館・図書館の管理・運営の考え方に関して、今後求められる市民館・図書館の機能としての「人づくり・つながりづくり・持続可能な地域づくり」が、それぞれが何を担っているのか、詳しく教えていただきたい。例えば、多様な市民ニーズに応えることがまちづくり施策の推進役としての機能を満たすことになるのかどうか。

必要な機能を満たすため、必要な機能を担うための設計や、そのための機能要件が整備されているのかどうかを教えていただきたい。

箱島課長 生涯学習施策は生涯学習推進課が中心を担っているが、他にも地域教育推進課、文化財課があり、首長部局ではスポーツ行政、文化行政も担っており、生涯学習施策の分野は幅広いと言える。

その中で、スパイラルアップの考え方にも通じるところだが、どこかひとつの部署の話ではなく、生涯学習施策全体として、各部署が連携してそれぞれの役割を果たしていかないと、「人づくり・つながりづくり・持続可能な地域づくり」はできないと考えている。

特に社会教育の分野での市民館は、様々な講座を通じて市民に主体的に学んでもらう場を提供し、その人たちが地域で活動していくための支援をする、ということを中心に行ってきた。さらに、地域で活動する団体を育てながら、その団体が地域の中で、地域づくりの担い手になっていくことをイメージしている。

図書館は、個人が主体的に学んだことを、次に何に活かしていくかという点で、例えば読書支援のボランティア活動等でつながりを持って、一緒に地域を作っていく取組をしてもらっている。

抽象的なものが多いと思うが、特に「持続可能な地域づくり」という点では、われわれの部署だけでなく、市役所全体で取組んでいくものと考えている。

市民館については、指定管理者制度を使うことによって社会教育分野の再構築をするという認識でいる。今までは管理運営をしながら社会教育振興事業も行っており、維持管理の部分は委託で民間の力を借りながら、最終の判断は直営の職員がやっている状態である。

今後、効率的な館の維持管理については指定管理者の力を借りつつ、さらに社会教育振興事業をするために、区の中に社会教育支援の部門をしっかりと置くことで、区と連携できる形をとって、市民館のみならず区域全体で様々な施設と連携していけるような新しい仕組みを作っていきたいと考えている。

地域づくりの最前線にいるのは区役所なので、持続可能な地域づくりを区役所と一緒に連携しながらやっていきたいと考えている。

井 口 説明の中にもある「コーディネート」機能について、市民の学びだけでなく、区内や市全体としてもコーディネーターという役割は重要な機能であると感じた。

議 長 意見書はどんなかたちでも良いと思うので、質問や気づいたことなどを出していただきたい。この期は川崎の社会教育の歴史的転換期であると考えてるので、しっかりと検討していきたい。議事についてはこれで終了とする。

事務手続きについて事務局から説明をお願いしたい。

< 事務局から、意見書及び事務手続きに係る提出書類について説明。 >

議 長 積極的にご参加いただきありがとうございました。  
議事をお返しする。

事務局 議長、ありがとうございました。  
また、委員の皆様方も長時間に渡り、ありがとうございました。  
資料等で、気づかれたことなどがありましたら、事務局までお寄せくださるようお願いしたい。

それでは、令和4年度第1回社会教育委員会議は、以上をもちまして終了とさせていただきます。

以上